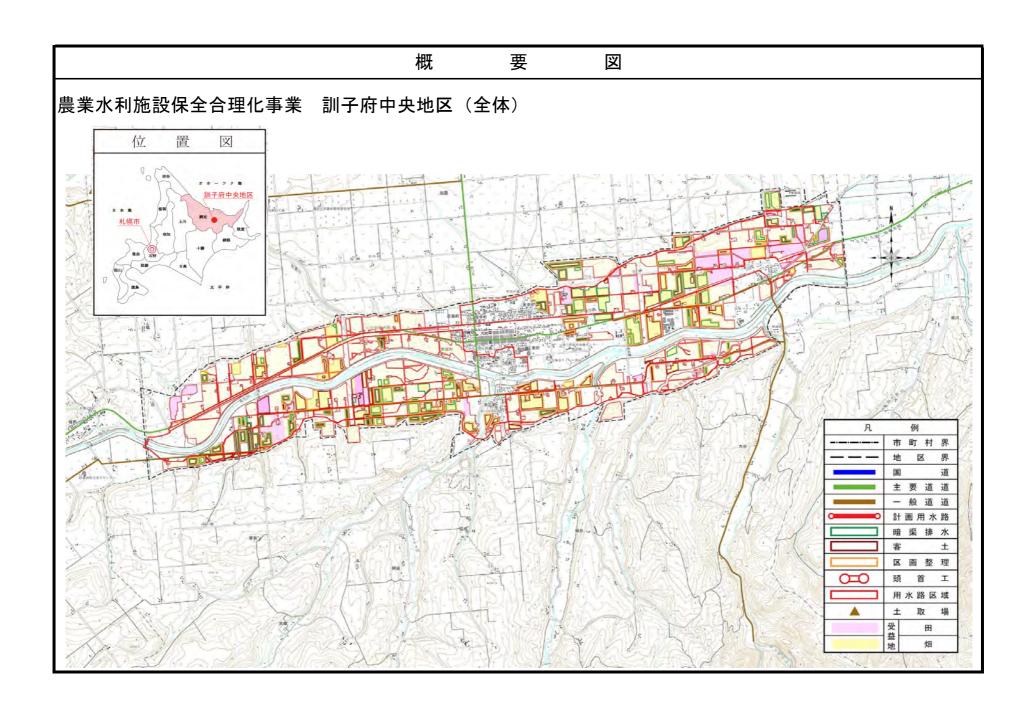
## 地区別事業概要

事 業 名	農業水利施設保全台	<b>合理化事業</b>	地区名	<sup>くんねっぷちゅうおう</sup> 訓子府中央			
関係市町村	ところぐん くんねっぷちょう 北海道常呂郡訓子府町		事業主体	北海道			
事業目的 本地区は訓子府町の市街地を挟んだ常呂川の両岸に位置し、たまねぎを主体た畑作物と水稲の作付が行われている。地区内で整備された用水は、水田、畑地で利用されているが、用水路は、経化により維持管理や用水供給に支障をきたしている。畑地かんがい区域では、から離れた用水路から汲み取って散水していることなどから、水利用に支障をしている状況である。農地においては、小区画、排水不良、作土不足等のため、作業効率が低下するほか、生育不良や品質低下が生じている。作業効率が低下するほか、生育不良や品質低下が生じている。でまる農地で、のため、本事業により、用水路を整備するとともに、区画整理による農地区画化、暗渠排水、客土の整備を行うことにより、農作業効率や農地生産性のを図り、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資ものである。							
事業概要	受益面積	受益戸数	総事業費		工期		
	927ha	107戸	4, 440百万	門	平成28~36年度		
	主要工事	・用水路 20km ・区画整理 247ha	、暗渠排水 51ha、客土 58ha				
	関連事業						
費用対効果	B:総便益	C:総費用	B/C		算定方式		
	16,069百万円	8, 530百万円		1. 88	総費用総便益比方式		
概要図	別添のとおり						

出典:訓子府中央地区土地改良事業計画概要書(北海道オホーツク総合振興局調整課作成)



## 地区別事業概要

_											
事	業	名	農業水利施設	保全合理化事業	地区名	くきっょうすい に ま 草津用水2期					
関係市町村		村	滋賀県草津市		事業主体	滋賀県					
事業目的 本地区は、滋賀県の琵琶湖南東部に位置し、水稲を基幹として小麦、大豆を組み合わせた営農が展開されている。 本地区の基幹的な農業水利施設は、県営草津用水土地改良事業(昭和34年度〜昭和45年度)により造成されたが、事業完了後、経年変化に伴い、施設の老朽化がみられ、維持管理に多大な費用と労力を要し、農業用水の安定供給に支障を来している。 このため、本事業により農業用用水施設整備を行い、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、本地域の生産効率の向上及び競争力のある「攻めの農業」の実現に資するものである。											
事業	<b>美概要</b>		受益面積	受益戸数	総事業費	ŧ	工期				
			818ha	1,560戸	7, 480百万	円 平成28~37年度		~37年度			
			主要工事 用水路 16km、揚水機場 3箇所、水管理施設 一式								
			関連事業	県営かんがい排水事業 草津用水地区 県営水利施設整備事業 第2段地区 団体営かんがい排水事業							
費用	対効	果	B:総便益	C:総費用	B/C		算定方式				
			10,568百万円	9,376百万円	1. 12		総費用総便益比方式				

概要図

別添のとおり

